

報告第13号

専決処分の報告について（丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 4 年 6 月 27 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年5月23日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被解嘱者

区 分	氏 名	年 齢	備 考
地域住民	玉井 弘一	90	城坤地区コミュニティ会長

2 解嘱年月日

令和4年5月20日

3 解嘱理由

被解嘱者から辞任届が提出されたため

4 被委嘱者

区 分	氏 名	年 齢	備 考
地域住民	塩田 康広	79	城坤地区コミュニティ会長

5 委嘱期間

令和4年5月21日から令和6年1月31日まで（残任期間）

専 決 処 分 書

丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年5月30日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被解嘱者

区 分	氏 名	年 齢	備 考
市立小学校 PTAの代表	井下 由美	42	丸亀市PTA連絡協議会副会長

2 解嘱年月日

令和4年5月28日

3 解嘱理由

被解嘱者から辞任届が提出されたため

4 被委嘱者

区 分	氏 名	年 齢	備 考
市立小学校 PTAの代表	香川 真実	37	丸亀市PTA連絡協議会副会長

5 委嘱期間

令和4年5月29日から令和6年1月31日まで（残任期間）

丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員名簿

区 分	氏 名	年 齢	備 考
市立小学校長の代表	和田 宏幸	59	小学校長会副会長 城坤小学校
放課後児童クラブ関係者の代表	奥田 勉	58	(公財)丸亀市福祉事業団 福祉関連事業部長
放課後児童クラブ関係者の代表	津野 洋美	58	(公財)丸亀市福祉事業団 「放課後留守家庭児童会事業」支援員
放課後子供教室関係者の代表	原田 伸二	72	わんぱくクラブコーディネーター
社会教育関係者の代表	高橋 勝子	60	社会教育委員
児童福祉関係者の代表	金丸 繁利	74	丸亀市民生委員児童委員協議会 連合会会長
児童福祉関係者の代表	奥澤 日登美	59	丸亀市民生委員児童委員協議会 連合会主任児童委員部会会長
市立小学校 PTA の代表	香川 真実	37	丸亀市 PTA 連絡協議会副会長 (令和4年5月29日～)
学識経験者	野崎 晃広	51	四国学院大学 社会福祉学部長補佐
関係行政機関の職員	好永 邦秀	57	丸亀市健康福祉部 子育て支援課長
地域住民	塩田 康広	79	城坤地区コミュニティ会長 (令和4年5月21日～)

(報告提出日現在)

委嘱期間 令和4年2月1日から令和6年1月31日まで